**令和５年度 大阪府環境審議会　第２回 環境･みどり活動促進部会**

**議　事　概　要**

**日　時**：令和５年６月６日（火）10時00分～12時00分

**開催方法**：大阪府咲洲庁舎21階　公害審査会室（オンライン会議システム併用）

**出席者**：増田委員（部会長）、阪委員、花田委員、山口委員

**１　開　会**

**２　議事概要**

**議題１：「大阪府環境教育等行動計画」の見直しについて**

　事務局より、部会報告素（案）について説明し、各委員から意見があった。主な意見は以下のとおり。

* 推進方策の冒頭にある（１）～（３）の３つの論点はどのような分析から出てきたのか。３つを推進することで将来像が達成されるということが分かるように記載すべき。（山口委員）
* ４ページにサステナブルファイナンスについての記載があるが、環境教育との関係性が分かりにくいように思う。（花田委員）
* 環境教育も含め、企業が環境に配慮した取組みを進めることは重要になってきている。ダイレクトに寄与するということではないので、「環境教育（人材育成）を含め、環境に配慮した取組みの重要性が増している。」としてはどうか。（増田部会長）

**議題２：**大阪府環境保全活動補助金に係る審査について

　今年度第１期の募集期間中（令和５年４月10日～５月10日）に申請のあった５件につい て、事務局から申請内容の説明及び各委員からの質疑等があり、その内容を踏まえて、 次の審査基準に基づき審査。

【審査基準】

① 府の環境保全・創造に寄与すると認められること。

② 府民の自主的な環境保全活動につながる波及効果や、環境・社会・経済の統合的向上 への寄与が期待されるなど、成果が広く府民に還元されること。

③ 将来に向けた事業の継続や他事業への展開など、事業の発展性が認められること。

④ 経費の妥当性や計画の具体性があること、及び適切な感染拡大防止対策が講じられて いること。

⑤ 過去５年度以内に３回以上補助した事業については、その事業が環境問題、課題解決 に対して効果をあげていること。

各委員が採点した評価点の合計点数の平均点（少数点以下第１位を四捨五入）により事業の順位付けを行い、得点の高い事業から予算の範囲内で採択するとともに、評価点の下限値（評価点合計の平均点 60 点）を定め、その点数に満たないものは採択しないものとした。

審査の結果、上位４件は評価点の下限値以上であり、採択することが適当であると認めた。評価点が下限値に及ばなかった１件については不採択となった。なお、一部の事業について、環境啓発効果を高める観点から適切な対応を検討すべき旨の附帯意見を付することが適当と判断した。

**議題３：**万博を契機とした環境・エネルギー先進技術普及事業に係る補助金の審査について

事務局より、万博を契機とした環境・エネルギー先進技術普及事業に係る補助金の公募要領（案）及び審査基準等について説明した。

**３　閉　会**

　　　　　　　以　　上